

入会案内



入会の手続き

加入資格

- (1) 映像産業における映画、テレビ、CM、展博などの製作作業のうち美術監督及び映像美術製作の業務を行う者であること。
- (2) 組合の地区内に事業場を有すること。

映像産業における映画、テレビ制作業務の美術監督を担当された方及び映像美術の職能責任者を担当された方は正会員となります。美術監督の美術助手及び映像美術の職能助手を担当しておられる方は準会員となります。

加入申し込み

加入を希望される方は、協会事務局に、加入申込書を請求してください。協会員2名の推薦書と共にご提出下さい。理事会において入会審査を行い承認されます。

※推薦者が不要場合があります。事務局へお問い合わせ下さい。

加入承認後の手続き

加入承認の通知を受けたら下記金額を納めて頂きます。

- (1) 出資金 1万円 (退会時返却)
- (2) 賦課金 (会費)
 - (A) 正会員 年間 36,000円 (月額 3,000円)
 - (B) 準会員 年間 18,000円 (月額 1,500円)
- (3) 会員証及び割引入場証作成のため、顔写真(3×2.5cm)を3枚つけてください。以上の手続きが終了すると、会員証、

割引入場証、定款、規約書などをお渡しします。

賦課金(会費)の納入は郵便局自動振り込み、銀行振り込み、現金持参の方法があります。詳しくは事務局にお問い合わせください。

事務所案内図



協同組合

日本映画・テレビ美術監督協会
〒160-0022
東京都新宿区新宿 2-15-14
パンチョスタワー2F
TEL&FAX 03-3353-4660
URL <http://www.apdj.or.jp/>
E-Mail info@apdj.or.jp

協同組合
日本映画・テレビ美術監督協会



協同組合 日本映画・テレビ美術監督協会

本協会は1939年（昭和14年）に発足した日本映画美術監督協会を前身とする、映画美術監督の職能集団です。新しい映像美術に対応するため平成10年法人格を持つ協同組合として新発足をしました。映画、テレビはもとより、映画美術のノウハウを活用し、イベント展示展博の分野などにも幅広く対応するなど、協会員の交流、懇親、情報の交換、社会的、地位の向上を目的としています。

協会の主な事業内容

- ①美術監督業務の受注斡旋
- ②消耗品の共同購買
- ③団体協約の締結
- ④情報の交換、親睦、事業及び技術の開発検討
- ⑤福利厚生

協会の活動、運営

協会は本部を東京に、支部を京都に設置し、協会員より選出された理事による理事会を中心に、協会活動を効果的に実施していくために、それぞれの目的に合わせた各種委員会を設け、活動計画や実施方法を検討し運営に当たっています。

主な内部委員会

事業開発委員会
福利厚生委員会
広報・出版委員会
国際交流・渉外委員会
研修・育成委員会
技術開発委員会
美術賞検討委員会

他団体との協力

協会は職能の権利、労災などの協会員に関する問題の解決の為、次の諸団体に加盟、協力して活動しています。

- 1.日本映像職能連合（映職連）
監督、美術、撮影、照明、録音、編集、スクリプター、シナリオ作家の8団体加盟
- 2.日本映画メインスタッフ連絡会
美術、撮影、照明、録音、編集、スクリプターの6団体加盟
- 3.著作権団体協議会（関連27団体）
- 4.映画問題対策協議会
監督、メインスタッフ連絡会、芸団協の3団体加盟
- 5.芸能関連労災問題連絡会（労災連）
映職連、日俳連、共闘会議、芸団協加盟
- 6.三団体連絡会映職連
日俳連、共闘会議加盟

協会に入会すると

- 研修員の推薦
文化庁が派遣する「芸術家在外派遣研修員」（海外）及び「芸術インターシッブ研修員」（国内）の推薦をいたします。
- 日本アカデミー賞協会への入会
希望者は協会推薦で入会できます。
- 映画館割引入館証の交付
協会が交付する「映像三団体連絡会会員証」により、全興連加盟の映画館に割引で入場できます。
- 映画手帳無料交付（会員名簿付）
毎年12月に発行される「映画手帳」には映職連加盟団体会員、製作プロダクション、映像関連会社、団体、教育機関などの名簿、連絡先が記載されています。
- 芸能人国保への加入
協会員は芸能人国保（健康保険）に加入できます。
- 団体保険への加入
協会が加入している全労済団体保険により災害、死亡保険の対象になります。